

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回本庄市総合教育会議		
開催日時	令和3年1月21日(木)	午前・午後 午前・午後	1時37分から 2時45分まで
開催場所	早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター N406研究開発室(会議室)		
出席者	<p>構成員：吉田市長、勝山教育長、岡崎教育長職務代理者、落合委員、今井委員、高橋委員</p> <p>教育委員会事務局：高橋教育委員会事務局長、笠原教育総務課長、佐々木文化財保護課長、柳教育総務課長補佐、細野文化財保護課長補佐、文化財保護課久米主査、文化財保護課太田専門員</p> <p>事務局：内田企画財政部長、前川企画課長 新井企画課長補佐、企画課石橋主事</p>		
議題 (次第)	<p>1 開 会</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>4 議 題 「文化財の保存と活用について」(意見交換)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料：文化財の保存と活用について</li> <li>・参考資料：本庄市総合教育会議運営要綱</li> </ul>		
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開始前に本庄早稲田の杜ミュージアムを30分程度視察</li> <li>・傍聴人1名</li> </ul>		
主管課	企画課		

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>皆さまこんにちは。定刻は45分となりますが、皆さまお揃いですので始めさせていただきます。本日はお忙しいところ、令和2年度第2回本庄市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課の前川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより会議を開始いたします。</p> <p>なお、本日は傍聴の希望者が1名おります。本庄市総合教育会議運営要綱第9条に従いまして、傍聴希望の手続きを行い入室していただいておりますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第の2、市長挨拶でございますが、吉田市長よりお願いいたします。</p>
市長	<p>皆さまこんにちは。もう大寒ということですが、本年初めての総合教育会議となります。本年もどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>先ほど、皆さま方には本庄早稲田の杜ミュージアムを見学いただきました。委員の皆さまには、昨年の10月15日のオープン時にもご来館いただき、その後何度かお越しいただいている方もいらっしゃるようです。本日は早稲田大学の井上さんにもお世話になり、これからの早稲田大学の展示も含め、ご案内させていただきました。早稲田大学の展示をさらに行っていただけということでしたので、企画展がさらに充実したものとなるのではと思います。今後も、早稲田大学と本庄市でしっかりと連携を取りたいです。</p> <p>また、今日は時間がなくご覧いただけませんでした。映像を見ていただいた部屋の隣に、最新の出土品を展示したコーナーもございます。本庄市は埋蔵文化財が大変多いため、最新の出土品を都度展示し、皆さまに見ていただいています。小さな企画展ではございますが、ミュージアムが動き、常に新しい物を展示しているという意味では、多くの方に興味を持っていただけるのではないかと考えています。</p> <p>前回の第1回総合教育会議では、公民館事業についてと、塙保己一遺徳顕彰事業について、意見を交わしていただき大変有意義な会議となったところです。今回は、本庄市の文化財の保存と活用ということで、皆さまに忌憚のないご意見を頂戴し、本庄市の教育の方向性をしっかりと導き出し、教育の向上に努めてまいりたいと考えております。忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3、教育長挨拶でございます。勝山教育長よりお願いいたします。</p>

<p>勝山教育長</p>	<p>皆さまこんにちは。本年もどうぞお願いいたします。この1年、新型コロナウイルスとの闘いの日々で、今まで経験したことのないことが日々起こっていました。学校においても、また生涯学習等の分野においても、いろいろな事業や行事ができない、そんな1年間だったかと思えます。</p> <p>そのような中、延期はありましたが、先ほどご覧いただきました本庄早稲田の杜ミュージアムが10月15日に開館し、開館後はたくさんの方にご来館いただいているということで、私自身大変うれしく思っております。休みの日は、家族連れが大変多いというような報告も受けており、やはり家庭内において歴史や文化、さらには芸術など、そういったものが話題になるということは、文化的教養の基礎となってくるのかなと思えます。そういったことをもって、歴史と教育のまちというものに繋がると思った次第でございます。</p> <p>本日は、文化財の保存と活用ということで、皆さま方から貴重なご意見を頂戴したいと思っております。今後の取組に活かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>ありがとうございました。それではここで、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料といたしまして</p> <p>① 本日の次第 ② 資料：文化財の保存と活用について ③ 参考資料：本庄市総合教育会議運営要綱</p> <p>以上3点でございます。不足等はございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきます。「本庄市総合教育会議運営要綱」第4条第1項の規定により、市長が本会議の議長となることとされております。これからの議事の進行につきましては、吉田市長にお願いしたいと思います。吉田市長よろしくお願いたします。</p>
<p>市長</p>	<p>要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議録でございますが、本庄市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする」とあります。本日の会議録につきましては、私と勝山教育長が署名するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日</p>

	<p>出席の皆さまにご確認いただいた後に、私と教育長で署名を行うこととさせていただきます。</p> <p>早速、議事に入らせていただきます。本日の議題は「文化財の保存と活用について」ということで、事務局より説明をお願いします。</p>
<b>【議題】文化財の保存と活用について</b>	
事務局 (文化財保護課長)	(資料に基づき説明)
市長	<p>ただいま文化財の保存と活用について説明していただきました。内容が多岐にわたっていますが、ぜひ皆さまから忌憚のないご意見やご質問など頂戴できればと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、高橋委員お願いいたします。</p>
高橋委員	<p>はい。ご質問いたします。文化財保存活用地域に認定されますと、予算的な措置などがされ、それが有用な活用に結び付くのでしょうか。</p>
事務局 (文化財保護課長)	<p>文化庁や埼玉県の説明によりますと、文化財に関する大きな事業を行うときには、今後は計画があることが大前提となり、いろいろな財政措置等もこの計画の有無によって決まる仕組みとなってくるそうです。また、計画があることで交付金の枠が広がるような財政的メリットがあると伺っております。</p>
高橋委員	了解いたしました。
今井委員	<p>市長にお伺いいたします。それぞれの文化財を個々に保存していくことは必要なことだと思いますが、全体のまちづくりに関連付けるといふ部分も重要になってくるのではないかと思います。その点について、市の方針などが何かあるのでしょうか。</p>
市長	<p>これは計画の中に入ってくる話だと思いますが、これまで市長の考え方を問われたときに私が話していることは、現在も実はその方向性でやっている部分があるということです。先ほどご覧いただいたミュージアムには、近世以降の物はあまり置いていません。塙保己一先生に関することは塙保己一記念館に展示し、中山道に関することは煉瓦倉庫に展示コーナーを設け、中山道の歴史を紹介しています。</p> <p>本庄市は非常にいろいろなテーマがあると思っています。例えば、塙保己一と笑う埴輪を一緒に展示する必要はないと思います。笑う埴輪は1つの大きな文化としてミュージアムで展示し、一方で、塙保己一という日本国内や世界に対しPRすべき偉人については記念館にまとめて展示しています。今後、もしも塙保己一旧宅を本庄市が購入できる機会があれば、購入したいと考えているところです。</p> <p>先日のアド街ック天国では、中山道がクローズアップされましたが、本庄といえば中山道最大の宿場町ということをもっと注目されてもよいのではないかと思います。中山道には歴史と文化</p>

	<p>がありますが、現在のまちづくりにおいても非常に大きなテーマとなります。そういったいくつかのテーマを深堀していきながら、相対として本庄市の歴史というものを抱えていくことが非常に大事だと感じています。</p>
今井委員	<p>恥ずかしながら本庄市出身ではないということを言い訳にさせていただきまして、先ほど映像資料を見たとき、戦国時代や鎌倉時代などのそれぞれの時代に、本庄の物語があっっておもしろいなとすごく感じました。そういったことを、他の方々にもっと知っていただくことも、大切なところかなと思いました。</p>
市長	<p>まさに、おっしゃるとおりだと思います。五十子の陣といわれる、戦国時代の発端となった享徳の乱の陣営が本庄市にあったそうです。本庄市はいろいろな時代にストーリーがあるので、このミュージアムを中心として、深堀できればおもしろいかなと思います。</p> <p>総合教育会議ということで、自由意見として申し上げます。この間、ある鹿児島の方の本庄市に来られましてお話をしていました。その方のお名前が、猪俣さんという方でしたので尋ねたところ、実は先祖がこちらで、武蔵七党である猪俣党とのことでした。源平の戦いや承久の乱などで、武蔵七党は埼玉からどんどん拡大し各地に土着していったという話を裏付けるような出来事でした。</p> <p>児玉商工会では、全国の児玉さんを集めたいという構想を持っていらっしゃるようで、武蔵七党をテーマにただけでも、全国規模のおもしろいことができると思います。商工会の話为例としましたが、民間の方々にも本庄市を深堀するようなイベントや企画等を行っていただくと、おもしろいことができるのではないかと私自身思っているところでございます。</p>
今井委員	<p>関係ないですが、私は旧姓が小笠原でして、何か関係があったのかなと思います。映像を見ていました。</p>
市長	<p>実は、本庄のまちはおもしろいところがあって、ルーツを辿るとよそ者が結構多いですよ。</p>
今井委員	<p>すごい多いですよ。</p>
市長	<p>私も実はそうで、辿っていくと土着ではないんです。そういう人が多く、やはり宿場という歴史から、外から人が来ているようですね。</p>
落合委員	<p>私もよそ者で、先祖を辿ってみたら岡山県から出てきていたということがわかり大変な状況です。</p> <p>文化財には有形文化財と無形文化財という概念がありますよね。勉強不足ですが、本庄市の有形文化財の数はどれくらいでしょうか。</p>
市長	<p>数字が出ますか。概ねで結構です。</p>

事務局 (文化財保護課長)	指定文化財等は全部で139あり、その中で無形文化財は11となります。
落合委員	<p>文化財は市の財産ですから、どのくらいの数かなと思いましたが、教えていただきありがとうございます。そういった文化財をこれからどう継承していくか、しっかり組み立てていかなければなりません。物が崩れてしまう可能性や、誰が修復するのか、誰が管理するのかといった部分を明確にしておかなければ、誰も知らないといった状況になりかねない場合があります。</p> <p>また、文化財や文化財に関わっている人が、日常生活において困っている状況が生じているかもしれません。例えば、釘1本打てない状況になってしまう場合もあるわけです。塙保己一先生の生家へ年2回ほどお伺いする機会がありますが、生活をするには状況としてすごく厳しいようです。生活を守りながら、かつ文化財としてどう守っていくかといった二面性を捉え、複眼的に検討を進めていかないとまずいかなといったところが有形文化財にはあります。そういった部分をどのように取り組んでいくかを、地域計画やアクション・プランに反映させていくことが急務だと思います。今あるものを今後どうサステイナブルさせていくかといったところも、早めに検討していかなければなりません。経済状況などが大きく動いているので、いろいろなところで不具合が出てくると思います。基本的なアクション・プランを考えながら調整することが必要です。</p> <p>児玉だと、私の家の近くに木造三階建ての家があります。例えば、文化財にはなっていないので壊そうかなんて話も出てしまいますし、都市開発などに関わってくると壊さなければならない可能性も出てきます。いろいろな意味で、今あるものをどのように継承していくかというプランを明確にし、策定していくことが急務・肝要だと思うので、意見として言わせていただきます。</p>
市長	今のご意見は、文化財保存活用地域計画策定にあたって、大変大事な視点かと思えます。現時点で、担当として考えがあればお願いします。
事務局 (文化財保護課長)	<p>落合委員がおっしゃったように、後継者不足の問題や、地域で守っていくことが難しいといった観点からも、計画づくりが必要だという考えが出てきたと聞いております。所有者だけでは守り切れないものもございますし、指定の文化財だけでなく未指定の文化財も含め、地域総がかりでどのように守っていくかが急務の課題であると認識しておりますので、そのような内容を盛り込んだ計画としていきたい考えです。</p> <p>先ほど指定文化財の数を尋ねていただきましたが、未指定のものもたくさんありますので把握を行ってまいります。今回の調査ですべて把握できればよいですが、把握に大変時間を要する場合は、今後どのような調査を実施していくかを決定し、所有者または行政だけでは守りきれないものがあつた場合、地域としてどの</p>

	<p>ような形で文化財を守っていくかといった態勢などについても計画の中に盛り込んでいく予定でございます。</p>
落合委員	<p>目標値なり目的の数字を、ある程度意図しながら展開させていくことが重要だと思います。文化財についても、ABCなどのカテゴリ化をシミュレーションとして考えておくのもよいかもしれません。それを市民の方に共有しておけば、何かあったときはみんなで守るという意識が出てくると思います。そういったことを1つずつ指針するようなプランが策定できればよいかなと思いました。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>落合委員の話で私自身感じたのは、文化というのは非常に幅広いですが、誰が守っていくかというのは千差万別で、個人所有のものももちろんあります。例えば、無形民俗文化財は人によるものですので、地域なり人なりで守ってもらっています。それが、文化財という価値だけでなく、地域におけるコミュニティの団結に繋がります。また、大規模なものになると都市サイズという言葉があります。本庄または児玉で行われる夏と秋のお祭りも、山車1つ1つは文化財ですが、お祭り自体は文化財の指定にはなっていません。しかし、お祭りが果たしている役割は地域コミュニティの団結のみならず、本庄市のまちづくり全体あるいは観光、外部に対する市のPRなど、非常に大きなものに関わっています。お祭りを、県指定や秩父市のお祭りと同様にユネスコの無形文化遺産にすることを目指したいと思いますが、守る人たちの思いも汲み取りながらそれを実現するには、どういった手立てが必要なのかを検討する必要があります。それにはやはりこの計画が必要だと思います。</p> <p>また、個人が持っている文化財についても、非常に価値が高くても、個人の方が亡くなり後継者がいない場合はどうするのかといった部分は、非常に難しく悩ましい問題です。個人所有の文化財についても、文化財行政として、手を出すべきところは出すべきだと思います。ただ、それにも限りがございます。予算が伴うものなので、先ほど落合委員がおっしゃったように、ランク付けをしていくこともある意味大事なのかなと思います。文化財になっていない蔵や町屋などはどうするのかといった話もあります。個人が活用してくれればよいですが、活用していないものをどうするのか、そこまで手を入れるのかと言われると悩ましいところです。</p> <p>すいません、話を散らかしてしまいましたが、そういった課題もあるということで、この際お話をさせていただきました。他にいかがでしょうか。</p>
岡崎委員	<p>蔵の話が少し出ましたが、本庄の場合、中山道の象徴みたいな建物はやはり蔵かなと昔から感じておりました。私も生まれは本庄ですが、両親とも違うところの出身でした。銀座通りのにぎわ</p>

	<p>いが、昔のおりではないことももちろん承知していますが、商店街の衰退とともに蔵が寂れていることが、実情としてあるかなと感じています。文化財を残すことは、まちの活力がなければ難しい部分もあると思いますし、総合的な施策を町おこしや経済的な部分も含めて、取り組んでいくことがどうしても必要なのかなと思います。いろいろな方が個別にたくさん努力をされていると思います。地域計画の策定には民間団体の関係者を取り入れ、総がかりで行うことによって、そういった部分が見直せるよい機会になると思います。</p> <p>この間のテレビで、たくさんの方が出ていましたが、テレビで改めてみると素晴らしく見えました。生で見るよりテレビで見たほうがよいのかなと感じた部分もあり、それくらい魅力的に映る部分が本庄市にはあるのだと思ったため、アピールの仕方も含め、計画の中に入れていただく必要があるかなと思いました。</p>
市長	<p>おっしゃるとおりだと思います。煉瓦倉庫は国の登録有形文化財です。昔の考え方だと、文化財となった瞬間全く手がつけられず、修復作業も法律と兼ねあって行う必要があり大変だと思われていましたが、今は法改正により、登録有形文化財は耐震工事を行い、中を活用することができるようになりました。文化財でも、絶対触ってはいけないというものから、活用してもよいものまで幅広くあります。旧本庄市だと諸井家住宅をどうするのか、旧児玉町だと旧配水塔をどうするのかなど、古き良き建物の活用を、幅広く民間の皆さまに考えていただくこともよいのではないのでしょうか。そこまでできなくとも、造作は残しながら手を入れて使っていくこともできますよね。単に文化財を保護するという観点だけでなく、観光やまちづくりに資するような幅広い視点を持ち、本庄の場合はぜひ計画の中に活用という考え方を取り入れていくべきであると思います。</p> <p>悩ましいのは個人所有の蔵です。旧中山道の蔵を活用した例としては、NINOKURAというカフェ、個人の設計事務所、ホール、蔵髪という美容室があります。ほかにも蔵は数多ありますが、なかなか民間で活用されず、古くなってしまい取り壊しとなってしまう場合があります。一方で、蔵で個人の設計事務所をされている方が、昔の蔵の形を残し蔵として使用するため、修繕し蔵をきれいによみがえらせました。個人所有の蔵は、活用されていけばよいですが、朽ちていくのを見ても行政は手が出せませんので、悩ましいところがあります。川越のように蔵づくりが道に面していれば、その建物を活かしますが、本庄の場合は少し奥まったところに蔵があります。奇特な方がいて、喫茶店などを開いてくれたりすればよいですが、そういった方がいなければそのまま朽ちてしまいます。文化財として登録できるのかということそれはまた難しいため、文化財保護という観点だけでなく、まちづくりという視点をもって、蔵を活かした商業ベースの使用を商店の</p>



	<p>方や地域の方と一緒に考えていくという方向性が見出せます。そうすると、文化財だけではなく昔からある景観や建物を活用するという方法も出てくるので、文化財という範疇に収まりきらない、過去からの遺産というものもあるのだと思うところです。全部が全部文化財であるというカテゴライズはできないと我々も考えたうえで、臨んでいかなければならないと思います。</p> <p>今の発言に対して、何かございますか。</p>
今井委員	<p>札幌の時計台は有名ですが、行ってみたらビルの中にポツンとある感じで、有名であればそこにあるというだけで存在価値があると思いますが、知名度がない場合には市長がおっしゃったようにまち全体で雰囲気をつくり保護していくほうが、将来に繋がりそうな気がします。</p>
市長	<p>まちづくりと文化財、観光には、景観という視点も大事になってきますよね。景観は文化財の範疇とは違い、都市づくりとなります。地域によっては風致地区というものを設定し、そこに行くと昔の風情や文化の香りが漂ってくるよう、新しいものを加味したうえで昔からの良さを損なわないように、壁の色を抑えるなど工夫しているところもありますよね。</p>
今井委員	<p>那須のほうにありますよね。セブンイレブンが茶色になってました。</p>
市長	<p>ありましたね。</p> <p>旧本庄警察署と田村本陣の門があるあたりは、昔は役場もあり、旧本庄町の官庁街でした。そのため、御菓子司せきねさんの建物は、旧本庄町の役場を使用しています。1つの例ですが、あの一帯には防災無線塔が立っていますが、それを少しずらすだけで旧本庄警察署の景色が、今風で言うところと映えるんです。そういった景観づくりのようなことをやることは大事だと思います。煉瓦倉庫も西から写真を撮ると非常によく撮れますし、児玉の競進社も周辺がきれいになったので空間的によい写真が撮れます。</p> <p>景観法に基づいた風致地区とまでいかななくても、我々がちょっと手を加えるだけで、行くとホッとワクワクするようになりますよね。文化財保護の範疇からは離れてしまいましたが、文化財単体ではなく、周辺の景観と調和することでよりよいものとして映ってくるかなと思います。</p>
今井委員	<p>そういった内容が、今回の計画には明記されていくということですか。</p>
市長	<p>どうですか。計画にそこまで明記するのでしょうか。</p>
事務局 (文化財保護課長)	<p>計画そのものは、文化庁の認定を受けるため指針に則った内容となりますが、まちづくりや観光との連携については重要な項目として出てくると思います。保存と活用というのは両輪であるため、これから文化財を守っていくためには、保存なくして活用なしという考え方もあると認識しておりますので、バランスの取れ</p>

	た本庄市の計画ができればと考えています。保存はしっかりしながらまちづくりに活かしていくという、本庄市の方向性が出せればと思います。
市長	その考え方の中に、まちづくりにおける文化財との調和といった文言を入れ、建物を保存する場合は、周辺も一緒に考えられるような内容を盛り込んでいくということでしょうか。
事務局 (文化財保護課長)	はい。文化財群として本庄市をいくつかのエリアに分けて設定することを見込んでおり、それぞれの特徴を活かしていくというイメージを計画に盛り込むところまでできればと考えております。
落合委員	それについて、企画課はまちづくりに文化をどのように取り込んでいくのか、ガイドラインのようなものを定義しているのでしょうか。あるいは、こういったセッションをしながらまちづくりをしてくださいといったものを、企画課からコミュニティに出しているのでしょうか。 例えば、私は児玉に住んでいますが、児玉の仲町の商店街があり、その裏側には田島屋旅館があります。そのあたりが都市開発などにより道路拡張となった場合、現実的に我々が生活している間に実現できるかどうかわからない部分があります。いろいろな要因がクロスオーバーする中、今あるものをどう守りながら継承していくのか、何らかの指針をコミュニティに投げかけていくのか、または示していくのか知りたいです。
市長	これは都市計画の話になってきますね。
落合委員	都市計画ですが、企画関係から出てくる話なので、住民としてはどうなのかなと思いました。
市長	現実としては、明確にそういった話は出てないですね。例えば、都市計画道路が通る計画がある場所に文化財があって、市として検討しようという議論に至ったことが今までなかったのではないのでしょうか。
落合委員	至っていても至っていなくてもよいです。
市長	現実には今まであまりなかったです。
落合委員	これからはどうですか。
市長	これからも、なくてよいとは思いませんが、現実としては大きく拡張する道路に文化財があるということはないと思います。 もし、そういったことを懸念するのであれば、都市計画で道路が拡張となった場合に備え、都市計画との整合性を図り、まちづくりを進めるうえでの文化財の保護・活用等について、文化財保存活用地域計画の中に盛り込むことが必要となると思います。文化財保護の考え方を計画としてしっかり持ったうえで、まちづくりに投影させていくという手法になってくるのではないかと思います。

事務局 (文化財保護課長)	個別の問い合わせはありましたが、文化財として一目で方向性 がわかるように示したものが今までありませんでした。策定段階 では、様々な関係部署にご協力いただくことになるとは思います が、方向性がはっきりするという意味でも、計画をつくる効果は 高いと考えております。
市長	行政が陥ってしまう、住民の気持ちとのチグハグ感というもの があります。あくまでも例ですが、住民にとってはすごく大事な 建物なのに文化財に指定されていないため、まちづくりの計画が トレースされたときに存在を忘れられてしまい、いつの間にか計 画上では建物の上に道路ができていたりすることがあります。文 化財の範疇に入らないものでも、その地域の人たちにとって心の 原風景となっているような古い建物などをどうするのかといった 部分がいろいろなところで問題となっています。田島屋旅館も文 化財ではなく、風情のある建物であることは事実です。
落合委員	そうですね。三島由紀夫が泊まったんですよ。
市長	そういったことを考えると、文化財ではないけど歴史の蓄積や 文化財的な価値がありますよね。
落合委員	次の世代には文化財になるであろうものです。
市長	今はまだ未指定ですが、将来的に価値の出るものだという視点 は大事だと思います。
落合委員	それはカテゴリという言葉を使ったらよいですね。
市長	見越しておくことが大事ですね。
事務局 (文化財保護課長)	文化財保護法改正の趣旨にも、しっかりそこが謳われており、 未指定を含めた文化財を把握しまちづくりに活かすと書かれてい ました。また、文化財保存活用地域計画の策定経緯においても、 指定の文化財だけを取り扱うのではなく、地域で大切にしている ものや守っていかなければならないものの把握に努めたいと思 います。
市長	そこの拾い出しは大変ですね。ただ、それもある程度ランク付 けということが必要なかなと思いますね。
落合委員	指定を受けると、補助金がもらえるのかなと思いますが、一方 で、壊したり移動したりができなくなるのかなとも思っています ので、そのあたりをうまく捉えながらリサーチしていくことが 大切です。先ほど言った三島由紀夫の話は、地域では有名です が私の町会で知っているのは3人くらいではないでしょうか。そ ういったエピソードも、どこかでリサーチしなければ途切れてし まう気がします。文化財的なものを持っている人や見ている人の 価値観にもよりますが、大切にしてほしいという気持ちを汲んで あげてもよいのかなと思います。
市長	行政としては、文化財じゃないとなるとどうしても外さざるを 得なくなるので、将来文化財になる可能性があるものというカテ ゴリになってくるのでしょうかね。

	ほかにいかがでしょうか。
高橋委員	<p>資料3ページの早稲田の杜ミュージアムの小学校来館状況ですが、コロナ禍における3か月の実績でこれだけ来ていただけたということは、非常によろしいかなと思います。ふるさと史を知ることが、長期的に見れば将来若い人たちの定着に繋がると強く思っております。今ご討論いただいていたハード面の問題だけでなく、ソフト面の充実というのも文化財の継承・活用に繋がってくるかと思っております。</p> <p>お伺いしたいのが、来館したのが3年生、4年生、5年生となっておりますが、見学の目的や趣旨というのは学年別にどのようなになっているのでしょうか。3年生に対する説明と5年生に対する説明は違うと思っておりますが、どういった方向性でしょうか。それから、今はコロナ禍の有事なので安定した平時のことをお伺いするのは何かと思っておりますが、来年度以降はどのような計画を持っておられるか、また本庄早稲田の杜ミュージアムだけでなく本庄市内の他の施設見学については、どのように進めるのでしょうか。ソフト面の運用についてお伺いできればと思います。</p>
事務局 (文化財保護課長)	<p>今年度、本来でしたら5月15日にミュージアムが開館する予定で進んでおりましたので、予算上では文化財保護課でバスを用意し、各小学校1学年の皆さまにミュージアムを含めた本庄市内の文化財を巡っていただくのに活用いただきたいと考えておりました。しかしながら、ミュージアムの開館が10月15日にずれこんだこともあり、学校側と調整する時間が取れなくなりましたことから、その事業については断念したという経緯がございます。そういった中でも、10月15日開館の情報を聞いた学校から見学のご相談をいただきましたので、コロナ対応に十分注意しながら来ていただいた次第でございます。</p> <p>小学校3年生、4年生、5年生という設定でございますが、学校からのオファーで、社会科のカリキュラムにおいて本庄市を学ぶことを中心とした学年に来ていただいたと認識しております。また、3年生、4年生、5年生では当然学芸員の説明の聞き方も違いますので、事前に学校の先生に下見にお越しいただき、時間の中で何ができるかを個別に相談させていただき実施してまいりました。来年度以降につきましてもそれを深め、より丁寧にやっていきたいと考えております。また、予算要求の段階ではありますが、来年度も同じようにバスを用意し、たくさんのお子どもたちにミュージアムへ来ていただきたいと考えております。ミュージアムに来ていただいた際には、ハンズオフという体験学習をしていただいたり、時間によっては勾玉をつくっていただいたり、可能な限りいろいろな体験をしていただこうと思っております。</p> <p>来年度以降の計画としては、夏休みなどの時期を狙い、子どもたちが考古学の世界を体験していただけるような企画ができれば</p>

	よいなということで打ち合わせを行っているところです。
高橋委員	ありがとうございます。
市長	ソフト面で考えると、例えば、今日展示物を見たときに感じましたが、文化財そのものもすごくおもしろいですが、解説があることでより理解が深まると思いました。 旧本庄警察署や児玉の競進社には、大きな地図があります。どこに何があるのかという地図と、ここが何だったのかわかるものをもっと増やしたらよいのではないのでしょうか。跡形もありませんが、ここでは昔こんなことがありましたといった内容が、皆さんの想像を掻き立てることに繋がります。京都には、何もありませんが坂本龍馬遭難の地として成り立っている観光地があります。本庄宿も、歴史を紐解いたとき、ここにはこんなものがあつたのかとわかるものが、もう少し増えていくことが必要だと思います。
落合委員	どこかの町か市では、これ（スマートフォンを掲げて）を持って行けば見れましたよね。
市長	そうなんです。これからの時代はこれ（スマートフォンを掲げて）がよいと思います。これという、議事録にはこれしか残りませんね。現地に行き、スマートフォンをQRコードにかざすと解説などが見えます。いろいろな深い話を、どんどん出すことができるので、例えば新選組の篝火事件がここであつたらしいというのがスマートフォンで見えちゃうのはおもしろいですよね。
落合委員	結局、好奇心で見て回っていただかないと行けない部分もあるわけですしね。
市長	今日、傍聴に来ていただいている山田康博議員ともそんな話を議会でしました。私も本当にそう思います。スマートフォン1つで世界に入り込めるので絶対おもしろいと思います。 子どもが1人1台タブレットの時代になったとき、タブレットを持ってまちに行き、QRコードにかざすと歴史がわかってしまうなんていう活用もできてしまうと思います。
落合委員	やってみるのもよいですよ。
市長	実際に現場へ行き、現場で楽しみ、理解を深めるということもよいですね。これからのICT化の波の中においては、ソフト面としてありますよね。
岡崎委員	楽しいですよ。学校で1人1台タブレットを持つでしょうし。
市長	そんな活用もあるのですね。 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。いろいろとご意見を頂戴してまいりましたが、委員の皆さま方のご意見をお伺いする中で、計画への期待や思いみたいなものを、大変子細にお話していただいたかと思えます。 いずれにいたしましても、いただいた意見を取り入れながら、

	<p>よりよい計画の策定に結び付けていければと思います。          他にご意見がなければ、議事はこれにて終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、以上で議事を終了とさせていただきます、進行を事務局にお返しいたします。議事進行へのご協力及び慎重ご審議ありがとうございました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>皆さまには、慎重審議大変ありがとうございました。          次第の5といたしまして、その他でございますが、今後のスケジュールについて事務局よりご説明いたします。</p>
事務局 (企画課長補佐)	<p>ご説明いたします。今年度の総合教育会議につきましては、本日が最後の開催となります。来年度の総合教育会議につきましては、年3回程度の開催を予定し、第1回会議は7月頃に予定しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。          その他につきましては、以上でございます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

市 長

吉 田 信 解

教 育 長

勝 山 勉